

平成26年度 第23回市民活動推進審議会

日 時：平成26年12月22日（月）

午後 1 時30分～午後 3 時26分

場 所：大阪市役所 地下 1 階第11会議室

開会 午後 1 時30分

○谷市民活動担当課長代理 それでは、定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。

ご審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます、市民活動担当課長代理の谷でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会12名の定数のうち、本日12名の委員にご出席賜っておりますので、本会が有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、本会は、行政運営の透明性の向上を目的にして公開により運営することとしておりますが、傍聴の方におかれましては、お示ししています、傍聴要領の遵守事項に従って、ご理解、ご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、お手元の資料を確認させていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

まず、本日の審議次第、「資料1 多様な主体の協働による市民活動の推進」、「資料2 市民活動推進審議会及びワーキング部会の進め方について」、「大阪市とイオン株式会社との包括連携協定について」及びチラシ、別冊で「大阪市市民活動推進審議会（参考資料）」となっております。ございますでしょうか。

では、これより、新川会長の進行により審議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○新川会長 それでは、早速でございますけれども、進行させていただきたいと思

います。お手元の次第に従いまして進めさせていただければと思います。

前回、当審議会におきまして、市民活動推進に係る提言策定ワーキング部会からの中間段階での進捗状況報告をいただき、また、意見交換をしてきていただいたところでございます。前回のご意見など踏まえまして、この間、また、ワーキング部会の皆さん方、熱心にご検討を重ねていただきました。

本当に、ワーキング部会の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

今日は、ワーキング部会からの提言の骨組み、骨子ということについてご提示をいただいておりますので、これに基づきまして、当審議会として少し意見交換を進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ワーキング部会の早瀬リーダーよりご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○早瀬会長代理　ワーキング部会で議論した内容について、ご報告したいと思います。

皆さん、お手元の「資料1」をご覧ください。今回は、文章化する前の骨格についてご提案させていただき、皆さんのご意見をいただいた上で、来年1月以降、作成しまして、改めて、皆さんに見ていただこうと思っております。私のほうで、これまでの市民活動を取り巻く背景に関する部分、一番最初のページの頭の部分ですが、こちらについてご説明をさせていただきまして、その後、市民局の野寄さんのほうから、具体的な文章についてご説明していただくというような段取りになっております。

この間の市民活動を取り巻く背景というところが年表風にあります。今回は地域にかなり焦点を置いたまとめをしようということになっておりまして、その点で言うと、1975年、昭和50年、この年に大阪市では地域振興会が組織されていくということがありました。そういった形で地域の活動がどんどん活発になっていったんですが、この市民活動の関連でいうと80年代ぐらいから、いわゆる、有償ボランティアという表現

が日本で広がり出してきたということもあったよねということがあったり、1990年を境にして、企業の社会貢献活動、例えば、ボランティア休暇制度が始まったのも1990年ですし、日本経済団体連合会に1%クラブができたりしたのも1990年でしたけれども、そういった形で企業の社会貢献活動が活発になってきたと。大阪ガスのようにもっと前からやっていたところもありましたけれども、このあたりから一斉に始まったと。

やっぱり日本の市民活動にとっては、阪神淡路大震災の発生というのは大変大きなインパクトがあって、このときに、多くの市民が被災地に駆けつけて、ボランティア元年なんて言い方もありました。そのような動きの中で、特に被災地、兵庫県神戸市のほうでは、被災された方たちが、サポートを受けるだけじゃなくて、何か、自らも生み出すようなことをしていったほうがいいよという動きもあって、コミュニティ・ビジネスを自治体のほうで一生懸命応援すると。もともと、コミュニティ・ビジネスというのは広くいえば、昔からあったんですけども、政策的に応援するようなことが翌年ぐらいから始まりました。

一方で阪神淡路大震災での市民の取組が非常に注目されて、それまでは行政の監督下で市民活動というか、公益法人を置くという体制だったんですが、1998年にもっと自由に市民活動団体が法人格をとれるような法制度、特定非営利活動促進法が3月に制定されて12月に施行されました。2000年はちょうど介護保険制度が始まりまして、このぐらいから、NPO法人がさまざまな意味で事業者としての活動をするということも起こりだしてきました。そんな中、大阪市は2005年に楽市楽座構想をまとめたということで、このあたりから大阪市としてもかなり本格的な市民活動の推進を進めていきました。

あと、いろんな取り巻く状況としては、ちょうどNPO法のできた10年後ですけども、2008年に民法第34条で規定されていた公益法人制度が廃止されるという形で、5年間かけて旧来の公益法人制度というのはなくなるという形になりました。

それから、2011年にはちょうど民主党政権の中で新しい公共支援事業という形の市民活動の推進がちょうど施行されました。スタートしたのは東日本大震災が起こった直後ですね。3月に東日本大震災が起こって、4月から新しい公共支援事業が始まったということになりますけれども、その東日本大震災ということもあって、国会がねじれていたんですけれども、特定非営利活動促進法の大改正があって、寄附を受けた場合の税制優遇が受けやすくなったり、それから、税制優遇の中身が増えたりするという改正がありました。2011年の6月の国会で決まったんですが、施行は2012年ですね。さらに、2013年には、大阪市域のほとんどで地域活動協議会が形成されると。

こういう流れがあって、市民活動がだんだん大きなポジションをとる中で、地域の取組についても、1975年の地域振興会から2013年の地域活動協議会の形成というような形で、随分進んできた流れがあり、そんな中で今回、楽市楽座構想を受けた新たな市民活動の推進策について、まとめてみようということになったということだと思います。

このあとぐらいから、野寄さんのほうにバトンタッチして、文章のほうをまとめていただいた。もちろん、意見交換しながら我々がまとめたんですが、事務局のほうで整理をしていただいた上で、また、我々が補足しながらご紹介したいというふうに思います。では、お願いします。

○野寄市民活動担当課長　　市民局市民活動担当課長の野寄と申します。よろしくお願いします。着席させていただきます。

この間の市を取り巻く状況としましては、大阪市の人口構成が15歳未満人口の割合が低下し、65歳以上人口の割合が上昇し続けているなど、少子高齢化の進行。それから、市域の中心部の区では、マンションの建設ラッシュにより若い世代を中心に人口が急増したり、その他の区の中には人口減少と少子高齢化の傾向が顕著になるなど、地域課題の多様化。その中で、社会全体で対処すべき公共の分野がこれまで以上に拡大していること。それから、家庭や地域コミュニティの機能低下が見られる。あと、

大阪から大企業の本社機能や中枢管理機能とか生産・物流機能等が流出することでの地域経済の地盤沈下などの市を取り巻く状況があるということも踏まえた上で、以下、私のほうからご説明させていただきます。まず、黄色いファイルの「資料4」にありますが、先ほど早瀬部会長からお話がありましたが、平成17年には、市民活動推進懇話会の「市民活動楽市楽座をめざしてー市民活動と行政の協働推進のための提言ー」というのが出されておりました、これを受けまして、施策のほうを大阪市として推進してまいりました。それ以降、「楽市楽座」をもとに、平成18年には、「資料3」にありますように「市民活動推進条例」を制定しております。そしてまた、「資料5」と「6」にありますように、平成22年、23年には「大阪市協働指針基本編」と「大阪市協働指針実践編」も策定していったような状況になっております。

一方で、市全体の動きといたしまして、平成23年には、「なにわルネッサンス2011ー新しい大阪市をつくる市政改革基本方針ー」として、平成24年には黄色いファイルの「資料1」にありますように「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー（基本方針編）」が策定されております。この市政改革プランの三つの柱の一つが「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」ということになっております。こういった状況を踏まえまして、本審議会が目指す状態といたしまして、この破線の中ですが、「市民が自治的な当事者意識を持って参加することで、市民活動団体が活性化し、さまざまな課題を連携協働することで解決できる状態」、一口で言うと、「さまざまな課題を市民自らで解決していく社会を目指す」ということを、まずは共通認識といたしました。これは、ここにも並記していますが、「市政改革プラン」とも「市民活動推進条例」の趣旨とも合致するものでございます。こういった目指す状態を置きまして、ワーキング部会といたしまして、この、目指す状態に対して、どれだけ近づいているかを調査し、そして、現状分析を行い、これらを反映し、新たな提言の方向性を見出したというものが2ページ目以降になります。

資料をめくっていただきまして、2ページ目は調査内容になっております。3ページ

目が現状分析、そして、今後の方向性という形になっています。先に3ページ目の真ん中から下の「課題～今後の方向性」というところを見ていただきたいのですが、縦の項目のところですが、まず、組織運営、情報発信、一つ飛びまして、連携協働。この三つの項目に整理し、要点を記載したものになっております。調査結果、事例調査における好事例のポイント、分析結果の3点に分けまして、テーマ型市民活動団体の状況、地縁型市民活動団体の状況というふうに整理して記載しております。

まず、この調査方法ですけれども、2ページ目の下にあります調査方法の※印の「1」ですが、アンケート調査がありまして、こちらは本市委託事業におけますNPO・ボランティア情報ネットワーク等の登録団体、約1,500ほどあるんですが、そちらに対して行ったアンケート調査で、テーマ型に対するアンケート調査の結果と考えてください。「2」がNPO法人に関する世論調査ということで、こちらは、内閣府が国民に対して実施した世論調査でございます。それから、「3」が地域活動協議会に対して大阪市が行ったアンケート調査でございます。「4」が事例調査ということで市民活動推進審議会ワーキング部会のメンバーで、テーマ型市民活動団体や地域活動協議会など8団体を実地調査したものでございます。「5」がヒアリング調査ということで、このワーキング部会が各区役所の担当者と各区まちづくりセンターの担当者から直接ヒアリング等をさせていただいた調査でございます。その下に注意書きがあるんですが、本市の地域活動協議会ですが、オープンに話し合いを行うプラットフォームの役割と、話し合いから生まれた取組を実施する事業主体としての両面を持つということで、特に、この調査分析におきましては、地縁型というふうに考えて記載をしております。なお、この調査方法のうちの※2と※4は、8月の本審議会におきまして進捗状況報告としてご報告させていただいたものが含まれております。その内容につきましては黄色いファイル「資料13」として差し入れております。

順番にご説明していきます。まず、調査結果と好事例のポイントと分析結果というのを順番に説明させていただきますが、テーマ型市民活動団体の状況で、「1」の調

査結果「組織の運営基盤ができていないものはなにか」ということにつきまして、「（１）活動における自律性が高まってきていると感じるか」というアンケート調査に対しまして、「そう思う」と答えたところは53%あったということでございます。あと、「（２）活動の課題はなんですか」ということで、上位５位ですが、「１番目は担い手不足、２番目が資金調達力、３番目広報力、４番目事業収入確保、５番目イベント開催スキル」というような順になっております。

なお、下にも出てきますが、大阪市内にのみ事務所を有する特定非営利活動法人数が1,551法人あるということも、組織の運営基盤を考えることにおいては重要なポイントになると思います。組織運営につきまして、下の好事例のポイントのところを先に見ていただきますと、組織の運営基盤ができていない場合のポイントといたしまして、「（１）運営スタッフを雇用するなど、有償スタッフを取り入れた運営となっている」ということが一つ上げられます。これを踏まえた分析結果、３ページ目のところの「１」になるんですけども、「一定の運営基盤を持ち、基礎的な運営力はおおむねあるが、さらに取組を発展させていくために必要な事業遂行、人材育成、資金調達の能力が不足している」というのが、テーマ型市民活動団体の組織運営の状況というふうに考えました。

次に、テーマ型の情報発信につきまして、２ページ目の上の箱の「２」ですが、「（１）NPO法人について知っているか」という内閣府の世論調査ですが、こちらにつきまして、「よく知っている」と答えた人は２割だけで、残りの８割の方は、「言葉ぐらいは知っている」、「わからない」という結果が出ています。「（２）大阪市内にのみ事務所を有する特定非営利活動法人数1,551法人」ということで、この法人は、法律上、所轄庁が法人から提出された事業報告書等を閲覧に供することになっており、さらに、内閣府のポータルサイトのほうでも公開されているということで、この法人については、一定の情報発信ができていないこともないということです。

下の好事例のポイントの「２」ですけれども、情報の公開・発信ができていない場合

のポイントとしまして、「（１）幅広く担い手や参加者、利用者を募る事業を展開していることから、情報公開・情報発信が必要不可欠となっている」ということがポイントとして見出せました。

３ページ目の分析結果「２」のところですが、テーマ型市民活動団体につきましては、「法人格を持つ団体も多く、情報公開は一定進んでおり情報発信も行えているが、団体の活動目的や活動内容をわかりやすく知らせる効果的な情報発信とはいえない」というふうにまとめております。

次に、３番目の協働につきまして、２ページ目の調査結果の「３」ですが、「他団体と協働ができていない理由は何にか」ということで、「（１）他の活動主体と連携協働を行っているか」というアンケート調査につきましては、これは、登録団体に聞いていますので、緩やかな連携を含んでは行っているというところが８７％あったと。ただ、テーマ型と地縁型の連携協働事例はあまり見られなかった。

「（３）協働ができていない理由として、テーマ型からは「地縁型と連携する方法がわからない」、「コーディネート役が必要」などの意見」がございました。

下の、好事例のポイントですが、「３協働ができていない場合のポイント」では、「活動目的やミッションを明確に持ち、目的の達成を目指しているため、他団体と協働する理由やメリットを認識している」ことがポイントとして見受けられました。

３ページ目の分析結果の「３」ですが、テーマ型市民活動団体の場合は、「他団体との緩やかな連携は進んでおり、協働での取組も見られるが、地縁型と連携する方法がわからないなど、地縁型との協働は進んでいない」というような分析結果でまとめております。

次に、地縁型市民活動団体についてご説明をいたします。地縁型市民活動団体の調査結果ですが、２ページ目の上の右側になりますが、地縁型市民活動団体について、「組織の運営基盤ができていないものは何にか」ということで、これは地域活動協議会のアンケートから、支援を求めるもの上位５位なんですけれども、

「1位担い手拡大、2位住民参加促進、3位広報力、4位会計スキル、5位地域資源の有効活用」ということで、また後にも出てくるんですが、連携協働への支援は11番目に求めているような状況でございました。地域活動協議会の中で法人格を取得したところは、325地域中4地域でございまして、鶴見区の榎本、緑、そして、住吉区の山之内、あと、港区の南市岡の地域活動協議会がNPO法人格を取得しております。あと、声といたしまして、運営に係る基本的事項に係る支援を求める声が多いというような状況でございました。

好事例のポイントですが、その下の箱ですけれども、地縁型の場合、ポイントとしまして、「1」の(1)ですが、「地域課題を解決するために主体的に描いたビジョンを共有し、多様な主体が参加できる開かれたプラットフォームを持つなど地域課題を共有する場を持ち、効果的な取組が行えている」といったような状況でございまして、例えば、榎本地域の「あいより」であったり、緑地域の「いどばたクラブ」などがその例でございます。同じく榎本地域活動協議会の例ですが、「(2)目的の実現に向けた運営スタッフを確保するため、参加者アンケート等を活用するなど機会をとらえて潜在的な人材発掘に努めている」。そして、「(3)テーマ型が地域活動協議会の構成団体となり、スキルを活かして地域活動協議会の会計事務を担うことで、地域活動協議会の運営基盤の強化につながっている」と。こちらは、東住吉区の桑津地域活動協議会における「特定非営利活動法人ハートフレンド」の存在がその例でございます。

組織運営につきまして、分析結果ですが、3ページ目の上の箱の右側の地縁型市民活動団体の状況でございますが、「1」として、「組織の運営基盤を強化するための事務的作業を担う人材が不足している」というような状況であるといえると思えました。

次、2番目の情報発信についてですが、2ページ目の調査結果のところに戻っていただきまして、地縁型市民活動団体の情報発信につきまして、地域活動協議会の状況

ですが、「2」の「(1) 紙媒体での情報発信を行っている」ところは、325地域中203地域でございました。「(2) ホームページ、フェイスブック、ブログなどの電子媒体による情報発信を行っている地域活動協議会数」は、325地域中69地域でございました。「(3) 各区における地域活動協議会に対する情報発信支援の状況」については、各区のほうで地域活動協議会にかわって情報発信をしているような状況が24区中24区全てで実施されておりました。

好事例のポイントですが、下の箱の「2」ですが、「(1) 主体的に描いたビジョンや取組むべき地域課題が整理されており、課題解決に向けた取組を実行しているため、情報発信を行う必要性も高く、積極的な情報発信となっている」、「(2) 情報公開・発信に係るスキルを持った人材を勧誘し、確保に努めている」ということで、(1)も(2)も、どちらも榎本地域活動協議会などがその例でございます。

これらを分析結果としてまとめたのが3ページ目の上の「2」ですけれども、「テーマ型と比べると相対的に情報公開、情報発信が少ないように感じられる。しかし、情報発信ツールを使いこなせる人材がいるところでは情報発信が進んでいる」という分析結果でまとめました。

次、3番目の他団体との協働でございますが、2ページ目の調査結果の地縁型の「3」、「他団体と協働ができていない理由は何にか」ということで、「(1) NPO等非営利団体が構成団体となっている地域活動協議会の数は、325地域中33地域」でございました。「(2) テーマ型と地縁型の連携協働の事例はあまり見られなかった」。そして、「(3) 協働できていない理由として、地域活動協議会からは「運営基盤の強化が一番の課題」、「テーマ型の活動目的や活動内容がよくわからない」などの意見があった」ような状況でございました。

好事例のポイントの「3」の(1)ですが、「主体的に描いたビジョンや取組むべき地域課題が整理されており、他団体と協働する理由やメリットを認識している」と。これは、先ほどの、「2」の(1)にも繋がるんですけれども、榎本地域活動協議会

における放置自転車対策などが、その例と考えていただければと思います。

3 ページ目の現状分析の分析結果ですが、地縁型の「3」です。「組織の運営基盤の強化が不十分であることから、他団体と協働できるステージには至っていない。また、地域課題の掘り起こしが進んでいない場合は、他団体との協働の必要性をあまり感じていない」といった結果にまとめております。

あと、ご説明してないところが、好事例のポイントの箱の左下の部分ですけれども、テーマ型・地縁型共通というところがございます。そちらの「1 連携協働して課題解決に取り組んでいる事例」としまして、「テーマ型と地域活動協議会が共通する課題の解決に向け、テーマ型の事業を地域活動協議会の事業とし、連携協働して行うことで、単独で実施するよりも協力者や参加者などのたくさんの支援を得ることができた」。こちらは、桑津地域活動協議会の事例でございまして、子どもたちが地域の中で安心して伸び伸びと遊べるようにと実施されました、「特定非営利活動法人ハートフレンド」の金魚すくい大会が、桑津地域活動協議会の事業として広がりを持ったということがその例でございます。

「2 連携協働に向けたネットワークを設定している事例」ということで、こちらは、「榎本地域活動協議会」や「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」が例でございしますが、「多様な主体が参加でき、課題について自由に意見交換ができるオープンな場を設定しており、活動目的の共有や幅広く意見を聞くとともに情報発信の場ともなり、また課題に応じて連携協働が生まれる場ともなっている」というのが好事例のポイントとしてあるということになります。

こちらも踏まえまして、全体についての分析結果ですが、分析結果の箱の破線の下のところですが、「全体について」ということで、まず、「1」としまして、「地域課題・社会課題の解決に、個々の活動主体で取り組むよりも、複数の活動主体による連携協働で取り組むことでより効果的な取組となっていることから、連携協働して取り組むことが適している課題については連携協働を促進していくことが必要である」という

こと。「2」として、その「促進策として、特に連携が進んでいないテーマ型と地縁型の連携協働に向けた支援策を充実することが必要である」と分析しております。

以上が、調査と分析結果になります。

次に、課題と今後の方向性について、ご説明させていただきます。まず、課題につきましては、先ほど申し上げております3項目について、テーマ型と地縁型と、それぞれ分けて記載しております。

まず、テーマ型の組織運営の課題といたしましては、「ビジョンを発信し協力者を増やすこと」が必要ということ。「事業遂行力、人材育成力、資金調達力を補い、組織の運営基盤をさらに強化すること」といったことが課題と考えております。地縁型の課題は、「課題を掘り起こし組織内で主体的に描いたビジョンを共有すること」、「基礎的な運営力を養い組織の運営基盤を確立していくために、事務的作業を担う人材を獲得及び育成すること」が挙げられます。また、テーマ型と地縁型の比較としましては、外に向けてと内に向けてと、ビジョン発信の方向性が今のところは異なるのではないかと考えております。

その下の情報発信でございますけども、テーマ型の課題といたしまして、「幅広く情報発信するとともに、協働相手など情報を伝えたい相手に効果的に発信していくこと」、「特に、地縁型に伝わりやすい情報発信を行っていくこと」がございます。地縁型の課題といたしまして、情報発信につきましては、「情報公開・情報発信を行えるよう、情報発信を担う人材を獲得すること。または、情報発信の手法を習得すること」、「電子広報媒体を活用すること」を課題と考えました。

その下の箱、一つ飛ばしまして、連携協働のところをご覧ください。テーマ型の課題といたしまして、「他団体との連携協働に向け、多様な団体と出会う機会を増やすこと」が課題と考えました。地縁型の課題は、「運営基盤を強化するために、他団体と連携協働すること」、「組織の課題や地域課題の解決につながる効果的な協働に向けて、課題の掘り起こしや整理を行うなど、準備を行うこと」が課題であると考えて

おります。

これらの課題につきまして、行政の現行施策でございますが、上からご説明しますと、組織運営の強化に向けた支援といたしまして、「相談窓口の設置」があります。こちらは、テーマ型市民活動団体に対しましては、大阪市社会福祉協議会で大阪市ボランティア・市民活動センターを設置しており、本市の委託事業として、そちらに相談窓口を設置していただいております。地縁型につきましては、各区で委託により設置しております区まちづくりセンターにおける相談窓口があります。あと、職員ですね、地域担当職員も相談窓口になっております。

2番目の「スキルアップの機会の提供」でございますが、こちらは、テーマ型につきましては、市民局から「社会福祉法人大阪ボランティア協会」に委託しておりますNPOレベルアップ講座。それから、「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」に委託しておりますコミュニティ・ビジネス等促進事業、加えて、大阪市ボランティア・市民活動センターで、担い手支援事業などを行っていただいております。地縁型に対しましては、区まちづくりセンターにおきまして、地域課題の把握、共有に向けた支援も行っておりますし、あと、民主的な組織運営に向けた支援、会計の透明性の確保に向けた支援、担い手の拡大に向けた支援、自主財源確保に向けた支援を行っております。

あと、三つ目の「活動促進に向けた助成事業」でございますが、テーマ型に対しましては、市民局で市民活動推進助成事業を年間予算350万円で行っております。あと、地縁型につきましては、地域活動協議会に補助金を、各区役所から活動費補助と運営費補助を行っているような状況でございます。

今後の方向性でございますが、組織運営の強化に向けた支援の右側の箱ですけれども、「市民活動団体は、主体的に描いたビジョンを組織内外で共有する必要がある」というふうに、一口で書くところのことですけれども、テーマ型と地縁型では中身が異なっております。テーマ型については、主体的に描いたビジョンを組織外に向

けて効果的に発信し、協力者、担い手や協働相手といった協力者の獲得を支援する必要があるということになります。地縁型につきましては、まず、何をどうしていきたいかということをも自分たちの団体で主体的なビジョンを描く必要がありまして、その組織内で将来像、地域課題、現状とのギャップなどを共有し、組織としての取組の明確化を進める必要があると考えました。

あと、またこの資料の二つ目の点、三つ目の点ですけれども、「市民活動団体の活動の活性化に向けて、まずは、運営基盤を強化する必要がある」。そして、「テーマ型に向けては、事業力、人材育成力、資金調達力の強化、地縁型に向けては基礎的な運営力の強化や地域課題の掘り起こしなどへの支援が必要」だということが方向性でございます。テーマ型の活動の活性化に向けては、まずは運営基盤を強化する必要があるございまして、中でも事業力、人材育成力、資金調達力の強化への支援が必要と考えておりまして、地縁型につきましては、会計の透明性の確保はもとより、開かれた組織運営により担い手を拡大していく必要があるということと、自主財源の確保などにより運営基盤を強化する必要があると考えました。

次に、情報発信でございます。情報発信の充実に向けた行政の施策でございますが、「情報発信支援事業」というふうに書かせていただいております。具体的には、テーマ型につきましては、大阪市ボランティア・市民活動センターに委託し、運営していただいております、NPO・ボランティア情報ネットワークがこれに当たりますし、あと、内閣府のNPO法人ポータルサイトもこれに当たるかと思っております。地縁型につきましては、まちづくりセンターからの「活動内容の広報活動支援」が直接行われているような状況になっております。

あと、情報発信の充実に向けた今後の方向性でございますが、「市民活動団体は、活動目的を広く理解されることで協力を得やすくなるなど活動が円滑になることから、自ら情報発信を充実させていく必要がある」というふうにとまとめております。まず、それぞれの団体ご自身で取組んでいただく必要があるということが、一つ目でございます。

ます。

それから、二つ目ですが、「行政も協働の相手方である市民活動団体の活動を活性化するため、情報発信の充実に対する支援が求められる」ということです。そして、三つ目、「テーマ型と地縁型の相互理解を図る必要がある」と。こういった方向性が重要と考えております。特に、テーマ型団体につきましては、担い手募集、参加者募集、協賛企業の募集や協働相手の発掘など、目的ごとにターゲットを絞った情報発信の工夫が必要となります。特に、地縁型に向けた情報発信の検討も必要かと考えられます。地縁型につきましては、活動内容を広く発信する必要性をしっかりと感じていただくとともに、それを定着させる支援が必要となってくるかと思っております。あと、紙媒体だけでなく、電子広報媒体などの多様な情報発信の手法を活用できる人材育成、人材確保への支援が必要かと思っております。さらに、地縁型につきましては、活動目的を共有できるような他団体と協働するために、そのような団体の情報収集などの支援も必要かと思っております。あと、現在も24区で実施していますが、区における地域活動協議会等の活動情報の発信をさらに充実させていくことが必要になるかと思っております。

次に、連携協働、すなわち、多様な主体の協働に向けた支援についての行政の現行策でございますが、資料に「交流の場の創出」、「コーディネート機能の提供」と書いております。テーマ型団体につきましては、市民局から大阪市社会福祉協議会に委託しております、マッチングシステム運営事業がございまして、そちらで交流の場の創出やコーディネートをしてもらっております。あと、地縁型につきましては、まちづくりセンターで担い手拡大に向けた支援と、組織構成団体間での連携協働支援をしてもらっております。

あと、今後の方向性が隣の箱ですが、「連携協働に向けた効果が見込まれる多様な主体が自由に参加できるオープンな場を団体自らが設定したり、既存の場の活用等を促進する必要がある」、「連携協働に向けた情報発信・情報収集の強化が必要」であると、「行政や中間支援組織にコーディネート機能の充実が求められる」と書かせて

いただいております。

特に、テーマ型に対しましては、効果的な事業実施のための連携協働に向けた支援や交流の場の創出及び既存のプラットフォームの紹介や、ニーズに応じてコーディネートを行う機能の充実が必要になってくると考えられます。また、地縁型に対しましては、特に、地域活動協議会等の組織を越えた連携協働に向けまして、地域活動協議会間での連携や地域活動協議会とNPO、企業など、他の活動主体との連携協働に向けた場づくり等の支援が必要であるということと、さまざまな地域資源情報の集約化や情報発信などによる活動主体間の連携協働促進に向けた環境整備が必要になるというふうに考えております。

これらの3項目に対する支援としまして、真ん中の中間支援機能がございまして、こちらが全ての項目に対して支援をしていることになると思います。現行施策としまして、中間支援機能の活用に向けた支援として、「中間支援組織との連携」、「地域公共人材の活用」ということを挙げております。テーマ型に限らず市民活動団体全般に対して行政が設置しているものもございしますが、大阪市社会福祉協議会や大阪ボランティア協会、大阪NPOセンターが中間支援組織として支援されておりますので、そちらと連携をしていくことが必要と考えております。

あと、大阪市で行っているのが、地域活動活性化に向けた講師派遣や地域公共人材の派遣もしております。特に、地縁型に対しましては、中間支援組織による支援、まちづくりセンターを各区で委託してございまして、区まちづくりセンターを通じた中間支援ということになるかと思っております。今後の方向性でございますが、運営基盤の強化、情報発信の充実、多様な主体の協働に向け「中間支援組織との連携」の強化が必要、言うまでもないことですが、そういう強化が必要ということ。そして、「地域公共人材等の周知」が必要というふうに方向性をまとめております。さまざまな活動主体や行政との間に立ち、人と人、活動と活動のコーディネートや運営基盤や情報発信機能の強化への支援などを行う専門性の高い中間支援組織や地域公共人材の活用を促進す

ることが重要であると考えられます。

組織運営、情報発信、中間支援機能、連携協働の下のところですが、特に連携協働の取組については、支援策を充実させると効果的ということで、具体的なポイントとしまして、下から2番目の箱のところですが、「多様な主体の協働に向けた支援における今後の方向性のポイント」を3点挙げております。まずは、「運営基盤の強化に向けて、事務スキルなどの得意分野を生かして、連携協働する」と。そして、運営基盤をさらに強化してもらった上で、また、もっと連携協働を進めていくというようなスパイラルが生まれていくことがポイントかと思えます。二つ目ですが、「事業の効果上げるために、共通の課題に連携協働して取り組む」ということ。三つ目、「主体的に描いたビジョンの共有、情報収集・発信、連携協働の創出を目的に、多様な主体が参加できるオープンな場を設定・活用する」ということ。これらのポイントを踏まえまして、「多様な主体が連携協働して補完し合うことで、それぞれの取組が効果的になり、市民の参加による課題解決につながる」というふうにまとめております。

これにより、初めに掲げました、目指す状態であります、全ての市民活動の担い手たちがそれぞれの立場から大きな公共を担う活力ある社会の実現に向けて協働して取組を進めていくことを目指すことを促進できるというふうに考えました。

以上が提言案の概要ですが、めくっていただきまして、最後の4ページ目ですが、ワーキング部会といたしまして、特に地域活動協議会と他の活動主体とのかかわりを考察したものでございます。

プラットフォーム機能につきましては、大きくは広域エリアや特定のテーマで形成されるプラットフォームと地域活動協議会の持つプラットフォーム機能を表現しており、多様な団体が参加でき、いろいろなアイデアがもらえるように、オープンに行うことが効果的です。また、特に地域活動協議会につきましては、テーマ型を初めとした、他の活動主体が地域活動協議会の構成団体となるのはわかりやすいのですが、必

ずしも構成団体として加入しなくても、活動に参加できるような工夫も大切ではないかということ。そして、具体的な事業実施に当たって、連携協働が生まれる場ともなるということ。課題に応じて緩やかに連携するということも大切ということを再認識したということはこの絵で表現しております。こちらがワーキング部会の中で議論されてきた中で、特に、ここは押さえておきたいとなった部分でございます。

あと、下のほうに、用語説明をつけております。ご説明は省略させていただきますが、条例や楽市楽座などにおける定義を整理したものでございます。

以上、雑ぱくですが、よろしく願いいたします。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

ワーキング部会の早瀬リーダー、それから、ご担当の課長さんからお話をいただきました。この検討結果につきまして、委員の皆様方からご質問やご意見をいただいてもまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうぞ、どの点からでも結構です。今日は、大きな方向づけをいただいたかと思えますし、主要な論点をおおよそ出していただいたかと思えます。これを今後肉づけして、来年には私どもなりの方向を出したいというふうに思っておりますが、大きな基本的な方向が示されたかと思えますので、このあたりにつきまして、ぜひ、活発にご意見をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○早瀬会長代理　　まず、ワーキングのメンバー、補足的に。

○新川会長　　そうですね、はい。

ただいま、リーダーの早瀬部会長からございましたが、ワーキング部会にご参加いただいた方々から、それぞれ補足、あるいは、今日は骨格だけご説明いただきましたので、必ずしも、それぞれの皆様方の思いというのが十分に反映されていないかもしれません。補足をぜひしたいというようなところもおありかと思えますので、ワーキング部会の皆様方から、まずは一言ずついただいて、その後、討論に入っていければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、早瀬部会長から。

○早瀬会長代理　　今、全体的なご説明をしていただいて、この間、いろんな団体へヒアリングに回ったりする、裏づけをとりながら話し合っていたんですけれども、このたくさんある文字の中で、多分、一つキーワードというのは、「主体的に描いたビジョン」という言葉が何カ所にもあります。非営利組織のことをよくノン・プロフィット・オーガニゼーション、NPOといますが、これはアメリカの言い方で、イギリスだったら、ボランティア・オーガニゼーションですね。ボランティアにやりたくてやるんだっていう、そういう組織が非営利組織で、当然、そのためには自分たちがこうありたいというビジョンを自分で描いてつくっていくということなんでしょうが、そういった姿勢をみんなが持ちだすと、すごく連携ができていくよねっていうことがあって、そこで、主体的に描いたビジョンっていう表現が幾つも出ています。

モチベーション理論でやる気がどんどん出てくるためには、自分が一定の有能感と
いうか、何かできる、変えられるっていうのと、そこに参加できている、意思決定に
参加できているという何か、二つが大切なんだそうですけども、オープンな場という、
for usの意思決定に参加できれば、そこで自分たちがこのビジョンを実現して変えて
いけるんだというものが大阪の中にどんどん広がっていくと、おもしろいんだよねと
いうことを強調するような形にしたいなというので、この表現を入れてました。補足
になりますけど。

○新川会長　　ありがとうございました。どっちからいきましょうか。

山田さんからいきましょう。

○山田委員　　先ほどの、野寄課長のご説明にありましたように、目指す状態という、
どういうビジョンを描くかというところの部分で、市政改革プランの三つの柱の中の
「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」と、それから、条例と、そこに合致し
た形の目指す状態、これを描いていったところが、まず、あったかと思います。それ
に基づいて調査分析することになっているんですけれど、ただ、この話になりますと、

やっぱり、行政と住民との関係性を見直すというところの部分に行き着くんじゃないかなというところもあって、実は、ワーキング部会の途中からですけど、市民活動担当課のみならず、あと、関係3課の課長さんもお参加いただきまして、ある程度、市役所の部署で共有していくような提言の内容にはなっているかと思うんです。

だから、ワーキングの時間で足りないところでは、多分、行政の担当課の中でいろいろネゴシエーション、いろいろセッションしていただいたんじゃないかなというふうな感じはしております。ただ、ここの中でまだ出し切れてないのが、実は、地域活動を支える要である区役所の部分で、そこは、私どもまだヒアリングが足りない部分がありまして。一回だけ8月ですかね、各区及び各区まちづくりセンターに来ていただきましてお話はお聞きしましたけれど、そこの中では、ここに反映させるようなところまで突っ込んだ部分は調査できてない。逆に言うと、分析もできてないというところがありまして。ですので、今、市政改革の部分でいきますと、平成26年度の進捗状況も公表はされていますけど、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりについて公表されている部分ではなかなかつかみにくいところもあつたりするので、市政運営、区政運営とも関係するような部分をもう少し、この中に出していかないと、目指す状態のところまで提言はできてないんじゃないかなというふうに思っております、その辺のところを今後のワーキングで詰めていかないといけないんじゃないかというのが、私の今の感想でございます。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

重要な論点をいただきました。このあたりもまた後ほど、皆様方からのいろいろな意見をいただきたいと思います。市民団体と市政、行政との関係、また、区役所との関係をどう考えていくのか。それぞれの役割を、どう考えていくのかということで、問題提起をいただいたかと思えます。

室谷先生もよろしくお願ひします。

○室谷委員　　ワーキング部会では、大きな時代背景であるとか、そもそもという、

市民活動とはというようなところから議論をして、抽出したのが今日の資料なんですけれども、その中でやはり、新しい公共であったりとか、市政改革でも、公の部分を担当していく方向性が打ち出されていたりとか、市民活動のくくり自体がまた、従来、楽市楽座の頃とは変わってきて、地縁団体というか、地域活動団体も含めて市民活動だという中で、そこを今、まさに変わりつつあるところをどこまで整理しきれんかというところが難しいなと思いつつながら議論に参加はしているんですけども。

従来の市民活動というのは基本的にはテーマ型というふうなところかと思われるんですけども、地縁型が入ったことによって、ここを少し、もうちょっと整理をするのと、あと、この部分というのは、ある意味、公が担ってきたところを地域が主体的に担うようにというようなところもあって、やっぱり、主体的にということはもちろんなんですけれども、多様な主体の参加もそうですけれども、市民一人一人の参加までは難しいのかもしれないんですけど、繋がっているかどうかという、一人一人の市民と繋がるような地域活動になっているかどうかというような、そういう参加の確保みたいなところも重要かと思っています。そこは、ある意味、公的な行政のほうで支援していくべきところでもあるかなというふうに考えていて、そこをもう少し、何か、文章で取り込めるようなことができたかなというふうに考えています。

○新川会長 ありがとうございました。

今のご指摘いただいた点、特に、地域組織について言えば、改めて、その地縁の組織の位置づけとか、その役割の整理とかということのを少し考えていかないといけないと。地縁団体というと、何となく、あれもこれもというイメージがあります。でも、地縁団体も実は、個別に見ていきますと、具体的な活動目的とか、具体的な志とかをそれぞれ持っておられていて、その意味では別に、単一目的NPOと対比をするというか、対立をするという存在ではないということは、そうなんだろうと思います。

もう一方では、既存のそういう地域の組織がきちんと市民的な必要性というのを踏まえて成り立っているかどうか。そういう民主主義的な組織になっているかどうかと

というのは、これはやっぱり問われているんだらうなと思ってまして、従来の行政下請団体から脱皮をしようというところで、こういう課題、改めて出てくるんだらうと思いつつ、今、お話を聞いておりました。

石川委員、よろしく申し上げます。

○石川委員　　今、野寄課長からご説明いただいたのですが、大変な労力をかけて、まとめていただいたことを、まず感謝しております。

そして、先ほど、室谷委員の意見にも重なるのですが、非常に、市民活動及び地域活動がすごく大きく変容しつつあり、また、いろんな課題が噴出して、しかも、非常に複雑。そして、今回のタイトルにもありますように、多様な主体で協働して取組んでいかないといけないというふうな状況の中で、改めて、中間支援機能というところが非常に問われている。これが、市民活動団体に対する部分に関しても、地縁型のものに関しても、今までやってきたスタイルでは通用しないような、そこでは、足りないような機能が非常に増えているところにあわせて、多様な主体が協働するので、それをコーディネートしていくというところも新たに加わっているところで、どういうふうに今後、中間支援機能というのをデザインしていくのかというのが非常に問われているというふうなことを今回感じております。

そして、大阪市内においては地域活動協議会というものがあり、でも、その一方でまちづくりセンターもずっとあるわけではなくて、その後も不透明な中で、どんなビジョンを持って活動していくのかというところを審議会委員も、それぞれの現場も実は問われて続けているのだなというふうなところを改めて感じた次第です。

○新川会長　　ありがとうございました。

今の石川先生からございましたように、中間支援というのがますますこれからの市民活動の支援、とりわけ、市民活動の範囲を大きく最大限度に広げてとろうというのが今回の趣旨だと思いますので、その中で、改めて中間支援の難しさ、加えて、その中間支援は単に単体の活動だけではなくて、連携や協力、協働のところをどう促進す

るかという、そういう意味での中間支援の役割というのが、大きくクローズアップをされていて、そこでは、どうも、従来型の中間支援だけ考えていたのでは、かなり、足りないんじゃないのという、そういう話もあったのではないかと考えています。いろんな仕組み、もちろん、ボランティアセンターであるとか、まちづくりセンターであるとか、いろんな機能が重ねられてはいるんですが、さて、本当にそれで十分なのかどうか、このあたりの検証も必要かもしれませんね。ありがとうございました。

よろしいですか、大体。それでは少し、ワーキング部会の皆様方からも補足をいただきました。各委員からもぜひ、いろいろとお気づきになられた点、また、聞いてみたいところがあるかと思えます。どうぞ、ご自由にご発言いただければと思います。よろしく願いいたします

はい、どうぞ。

○徳谷委員　すみません、徳谷です。ワーキング部会の皆さん、本当にありがとうございます。また、事務局の皆さん、課長、ありがとうございます。

三つあるんですけども、一つは、先ほど、山田委員からもありましたように、区役所と市役所の立ち位置です。最近、ちょっと子育て支援のほうで厚生労働省を呼んで、全体研修を大阪と東京で、最近大阪でしたんですね。うち事務局をしまして、そのときに、厚生労働省から子育て支援の室長が来られてたんですけども、大阪市のほうも来てくださったので、「大阪市の子育て支援状況はどうですか」って聞かれたんですね。そしたら、市役所の方が「いやもう大阪市は区長がみんな決めるからね」と言われたんです。そこで、区に聞いたら「大阪市がね」って言って。そういうふうにならないように、ここでいろんな提言をしても、それを区長や区のほうにもきちっと共有していただいて、ばらばらにならないようになったらいいなと、ちらっと思って。とっても苦しいところだと思うんです、市役所の方もね。区役所の方も大変なのよくわかってるんですけども、なかなか見えないというか、すみません、悪口ではないので。

○石田委員　　こっち笑ってるけど、向こうはすごい真剣。

○徳谷委員　　すみません。録音されていて悪いかなと思ったけど、ちょっとびっくりしたので、そう思ってしまったんですね。

それと、二つ目は、うちもNPO、私たちもしてるんですけど、中間支援、特に、大阪NPOセンターさんにはもう、赤ちゃんのようなNPOのときから、この10年、育ててもらったようなところがあって。今も地域活動協議会でも、とてもお世話になっていて、東住吉区も去年の秋からやっと生まれたんですね。まちづくりっていうか、中間支援が。そしたら、やっぱり、決算のときにすごい助かりました。もう、いてないとやれないぐらい。電話一本で飛んできてくれるというね。だから、私たちも、これからますます中間支援の組織の皆さんには期待を持って、頼っているので、何かお願いしていきたいなって。いろんなことを相談しても一緒に悩んで。中間支援の組織の方の一番いいところは、あら探しされないんですよ。辛いときには、横に寄り添って共有してくださるんですね、辛さを。私これがものすごくうれしかったんです、この10年。

その続きにいたのが、地域公共人材の活用なんですけど、ここは今、どんなふうな状況で活用されているのかなと思うんですけど。ちょっとね、地域公共人材の活用で、いろんな中間支援組織の方がプログラムを組んで現場実習でうちへよく来られるんですね。皆さん、知識が豊富なので、いろんなことを学んでうちへ来られます。そうしたら逆に、まあ、言うたら「これはどうなってますか、これはどうなってますか」と一個一個チェックをされるんですね。できたら寄り添っていただきたいなど。辛いところを寄り添い、そして、一緒に苦しんで課題を解決するのを助けてくださるような公共人材育成をぜひお願いしたいなという、この三つが、すみません、えらい偉そうな言い方で申しわけないですけど、期待してますので、私たちも頑張るんで、よろしくをお願いします。

○新川会長　　ありがとうございました。

全体を通じてキーワードはやっぱり市民の活動に、そして、本当に、そういう活動を必要とされている方々に向けて、寄り添う姿勢とか共感をする態度とか、そういう、どちらかというと、気持ちとか意識とか、そのあたりから鍛え直さないといけないかもしれませんねというふうに、つい思ってしまいました。はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○三原委員　今、話を聞いていて、何個か聞きたいことがあったんですけど、まず、大阪市内にのみ事務所を有する特定非営利活動法人が1,551法人あるというんですけども、そのうちのどれぐらいの法人が、今もまだ、きちんと活動してるのかなというのが、まず一つ思ったんですけども。

それで、市民活動団体の状況の事例調査で、地縁組織がきちんとビジョンを共有しているんですけど、それがどのようなビジョンで誰が誰と共有するのかと。よく今、政府のほうでは地方創成、地方創成っていうのがあるんですけど、大阪市内もドーナツ化現象でどんどん少子高齢化が進んでいるなど。そこで、市内でも学校合併とかしてはりますけど、そのビジョンっていうのは、どう持ってはるのかな。ハートフレンドさんがいろんところで、いろんな事例として出てきてはったんですけど、そういう何かきちんとした良いモデルがあって、それをどう他の地域に広げていくきっかけに、これからしていきはるんだろうなというところをちょっと考えました。

次、あと2点あるんですけど。モデルを広げるということについて、わくわくする活動をいろいろやってはると思うんです。でも、それが祭りだとして、祭りっていうのはすごい大事やと思うんですけど、一過性の祭りに終わらずにいろいろ繋がっていくとかはいいと思うんですけど。この年末、先日近所の公園で餅つきしてたんですよ。そういう活動はどこが統括しているのか、地縁型でやってはるのか。それはどれだけ市民にちゃんと告知されていて、子どもは知ってるのかとか。どれだけ参加してるのか、そういう草の根の活動を一過性に終わらせないことからつながっていくのかなって思いました。

あと、最後に、コーディネートの関係で、私、以前、府のほうですけど、公立の小学校の先生をやっていたことがあるんですけど、そのときに、学校の内外でもよくあったんですけど、学校にNPOさんが入りたいとか、手伝いたいと思っても、「教育委員会に行ってください」、教育委員会に行ったら「学校に任せてます」っていう、区役所と、別に悪口ではないんですけど、そういう、何か、どっちに行ったらええねんっていう状況がありました。あと、学校側で何か手伝ってくれる人おらんかなって探したときに、教育委員会のほうに社会教育と学校教育があるじゃないですか。社会教育側はシルバー人材リストっていう立派なリストを持ってはるんですよ。けど、学校教育側には、そのシルバー人材リストが全然共有されてないので、学校側は誰か地域に人おらんかなっていうのをいちから探してはってですね。それで、結局誰も人おらんからPTA会長に頼まなあかんとか、そんな話になってくるので、そういうリストがあっても活用されてないなということがあったなと思った次第です。

○新川会長　　ありがとうございました。

少し、ご質問のところもありましたので、事務局のほうで、もし、NPO法人の認証の取消だとか、あるいは、活動実態の点でもし何か。

○谷市民活動担当課長代理　　市民活動担当課長代理の谷です。NPO法人ですが約1,500あるということなんですけども、所轄庁のほうで、活動実態を詳細につかんでいるということはございません。今年の3月末現在でこの法人数が1,521ございました。この1,521の法人のうち所轄庁へ法令に基づいて活動をしたということで、1,269件の事業報告書が提出されております。事業報告書の中身は「活動がなかった」という報告でもかまわないという法令になっておりますので、実態としては、報告書が出ているのが1,269件あったという現状でございます。

○三原委員　　意外に活動してますね。

○新川会長　　2割寝てるのが多いか少ないかという議論はあるかもしれませんが。

はい、どうぞ。

○早瀬会長代理　　今、主体的に描いたビジョンを共有ってどんなふうになってるかっていうご指摘があったんですけど、これは、まさに好事例のポイントのところに、そのようなことが書いてあって、非常に活発になさっているところというのは、自分たちでビジョンをちゃんとつくってはって、それを非常に広くいろんな人たちにオープンに、それこそ、議事録というか、会議の模様を同時中継でツイッターで流しているところがあったりするんですよ。そういうところだと、すごくオープンな感じがいいよねって。もちろん、そういうところばかりではないので、そういうふうなモデルが広がればいいなという感じで書いた部分がありますから、確かに、どうなってんねんというところもあるかもしれないですけど、そのとおりやったと思います。補足。

○新川会長　　ありがとうございました。

三つ目にイベント型ではなくて、継続、それが続いていくような、お祭りはいいんだけど、やっぱりそれがいろいろ広がっていったり、繋がっていったりするといいよねというので、餅つきの話とかもありましたが、もし、どなたかご存知の方があれば。なければ、また、改めて、今後検討していただければと思いますが。事務局何かありますか。いいですか。今後の検討の重要なポイントかと思いますが、このあたりはまた、ご議論いただければと思います。

最後、この場にいらしてないだろうと思いますが、来ていたらごめんなさい、教育委員会のほうですが、こっちはどうなったんですかという、こういう話ですが、これも、お答えにくいかもしれませんので、学校教育とこういう市民活動との関わり、これをどうつくっていくのか。もちろん、今、各学校側でも、地域との関わりというのは、それぞれに考え方がありますが、この審議会等々を通じて、地域の参加というのは当然のように言われるようにはなっているわけで、そういう点でも学校と地域、それも単にPTAベースではなくて、市民活動組織との積極的な関わりというのをつくっていかないといけない。そのときのコーディネートの機能のようなものをどうしていくのか。これは、いろんな面で、こういうコーディネートが地域の中でも必要に

なってくるわけですが、特に、学校という点でもご指摘いただきましたので、これを今後改めてワーキング等でもご議論をいただければというふうに思っております。どうぞ、ほかに。

○徳谷委員　お餅つきですけれど、今、うちも桑津地域、たくさんの方でしています。どちらかというと、最初は、子ども会が主体だったんですが、子ども会が今、苦しくなっていて、町会主体でしているところは継続性があります。それで今、毎週日曜日は、昨日の日曜も餅つき、19町会全部じゃないんですけど。どこも、今は町会が関わって助けてくれている子ども会は生き延びていますが、子ども会だけでやっていたところは、とても苦しい状況になっています。学校は、地域活動協議会から企画を持ち込んだり、NPOから企画を持ち込んで、いい企画だったら学校側も受けていると。やっぱり助けてほしいので学校も。子どもたちの力を上げる、親の親力を上げるで、ずっと継続して、うちももう10年学校と一緒に事業をしていたりするんですけど、やはり、最初は断られることも多いんですが、だんだん、校長先生も教頭先生もやっぱり助けてほしいということになっています。教育委員会はほとんど学校の校長や教頭がいいって言うたらオーケーなので、現場オーケーなので、各小中学校に直接、市民活動団体をお願いに行くのが一番早いと思います。そこに地域活動協議会や民生委員会のような地域が絡んでもらえると、もっと早くいろんな事業と一緒にやれると思います。あと、はぐくみネットもあります。その辺がよく動いているかなと思います。

○室谷委員　榎本の地域活動協議会の「あいより」という、地域の皆さんがラフな形で話し合っていて、その中で、いろんなプロジェクトが生まれたりとか、もしかしたら、私前回欠席だったんですけど、前回の審議会で報告させていただいていたかもしれないんですが、そういう場にワーキングとして参加をさせていただきまして、そこで、学校の副校長先生が継続的に参加をされているんですよね。それはとてもいいなと。生徒さんがこうだったというような話が実際に中で話し合われていたりとか。だから、

なかなか教育委員会というのは、垣根が低くはないと思うんですけども、そういう形で地域の市民活動と学校とがつながれるいい事例かなというふうに思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。

地域の中で組織的に関わっていくというのはとても重要かもしれませんね。

○三原委員　　ちょっとだけいいですか。

○新川会長　　はい、では、一言だけ。

○三原委員　　学校なんですけど、教員やってたときは、子どもってというのが本当に親と先生しか大人に会わないなど。今の子どもってというのは、会わないなってなるんですよ。お母さん同士もコミュニケーションがないのか、お母さん同士のネットワークもなくて、最近、ママ友もつけれないってお母さんもいるって話で、多分、子どもが手を怪我して、学校に文句を言うお母さんってというのは、自分が体験してないんだろうなど。自分が怪我したことないから、子どもが怪我したら怒ってくるんだってというのがあって。子どもがけんかして、すみませんって言いに行ったら、うちの子はいいんですけど、相手さんの教育大丈夫かしらってというようなお母さんがいらっしやるので、まず、大人が体験せなあかんのじゃないかなというのを、私、個人的には思ってまして。だから、その意味でも学校とか、役所とかは、いろいろ大人が集まる場というか、お互いが出会うと気づきがあり、子どももいろいろな方に接することができるんじゃないかなと思ったので。学校が一つの場となって、コーディネーターがいろんな繋がりを広げていったら、すごくうれしいなと思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。

学校を繋ぎにして、むしろ大人の教育もしっかりできるような、そういう市民活動の場ができるといいです。

すみません、石田先生お待たせしました。

○石田委員　　本当にすごい、膨大な整理をしてくれはって、まとめていただいた方に感謝したいと思いますけども、何か聞いていて何となく空の上の話とか、もう20

年ぐらい先の話みたいな感じで、やっぱり今のコミュニティの実態にぴったりと合っていないなど。あるいは、モデルの好事例のポイントなんか言っても、そこではできているけれど、これが全地域でできるようになるためにはどれだけぐらいのエネルギーがかかるんやろうということ、まず、全体的に思いました。

具体的なことで言うと、ずっと出ていた主体的に描いたビジョンということはすごく大事なことだと思いますけれども、やっぱり、あるリーダーとか一部の人にはそういうようなものがあるんでしょうけれども、市民全体がそこへとてもいけてない。それから、事務的な作業を担う人がということがいろいろ出てきましたけども、やっぱり、事務、広報にしても会計にしても、それをやってる人は、ビジョンと直接関係ないところでせなあかんわけですから、その人らにはちゃんと金払うべきちゃうかなというのを、僕、それをすごく思いました。

それから、地域というものについて、一番、4ページの絵ですけども、このNPOの基本的に持っているエリアと地域活動協議会の持つてるエリアとかが根本的に違いますから、このブレ何とかせんと、きつとうまくいけへんやろうなということが一つ。

それから、学校、小学校区をベースにした地域活動協議会というのを大事にしたいと僕は思ってるんですけども、大阪市は学校選択制という、とんでもないアイデアを出してきて、コミュニティを破壊しようとしているという感じがすごくするんですけど、その辺で、市に対する信頼みたいなものがみんなが欠けていってんの違うかなということ、僕、それをすごく思いました。

それから、コーディネート機能という、あるいは、中間支援組織というのはこれがすごく大事だというのが全体にとっても大事にさせていただいていまして、ちょっと僕、別のところで調査したら、ボランティア活動を継続している人っていうのは、コーディネーター機能によって活動した人は続かないという。自分で考えて自分で作り出していく、それに必要な仲間を自分で持っている人は続いているけれども、ボランティアセンターだとかに、徳谷さんのようにちゃんと自分のビジョンがあって利用して

はる、そういう人たちはとってもいいんですけれども、多くの人たちが「どっかない」と言うて行かはるだけで、こうしたらどうって言ってそれでおしまいになって、そういう人は続いてないっていうデータが出てきたんですよね。だから、ちょっと今、石川さんでしたかね、コーディネート機能っていうのをもう一遍考え直したほうがいいって言ってはったと思いますけども、やっぱり、主体的になれるようなコーディネートっていうことがとっても大事なかなということを思いました。それを抜きにして、やっぱり、これはすごく大事なモデルですから、このモデルにどうして近づいていくかっていうことを考えることが、とても大事なんじゃないかなと思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。貴重なご指摘をたくさんいただいてしまいました。全部宿題になりそうであります。

はい、どうぞ。

○細井委員　　細井でございます。第一点目は、80年代に有償ボランティアの表現が広がり始めるとあるが、私も人に言われたのですが、有償ボランティアっていうのは、この世に存在しませんと。ボランティアは無償であるということで、教えられた経緯がございます。今、石田さんもおっしゃったように、自己啓発、これがイコール、ボランティアにつながるのではないのかなと。人に言われ、誘われてするのではなく、自己啓発がボランティアの根幹にあると、私のほうも考えております。

そこで、諸団体、さまざまな団体が数多く大阪にもございますが、その次のステップとして中間支援組織、やはり、これを活用すべきだと思います。あるいは、学校協議会等、中間に位置する諸団体があります。それを通じて、行政の中に落とし込んでいく。これが最終課題の解決に向かうのですが、その途中、課題を共有する考えを持たなければ。一緒に学校教育を解決しましょう。と言っても、ご両親の考え方、生き方、子どもに対する物事の考え方が違いますね。そこで、共有した課題を一つにまとめ上げ、これを行政に落とし込んでいく。そうして、少しずつ解決する方向に向うと、私のほうは考えております。時間がかかり、今後、何年、何十年、あるいは、何百年

とこの問題は続くであろうと思っております。

あと、少し角度を変えて、ちょっとお伺いしたいのですが、大阪市とイオン株式会社の包括連携協定締結についてとございますけれども、これは、大阪を元気にする市民活動支援の取組の支援に寄附いたしますと。これ、例えば、300円を出してカードを買いました。さまざまなお店で、このカードが使えるということですが、例えば、100円の品物を買ったら、そのまま100円の中から業者の方が100円受けるところを90円にして10円ご寄附されるのか。あるいは、もう一つのパターンとして、100円で売るものを110円で販売して、その10円を寄附に回されるのかと。このあたりは、これを見ても何も書いていません、この辺の設定が、どのようになっているのかなと。業者が寄附をするのか、消費者が寄附をするのかを明確にされておられません。ぜひとも明確にさせていただいた上で協力していきたいと思っておりますので、ご説明をよろしければお願いいたします。

○新川会長　　その他で出るはずだったのですが、先に出ちゃったのでやりましょう。事務局すみません、ご説明をよろしくお願ひします。

○野寄市民活動担当課長　　イオンの資料について、ご説明させていただきます。マスコミの報道などご存知の方もいらっしゃるかと思うんですが、資料のとおり、今月12月11日大阪市とイオン株式会社が包括連携協定のほうを締結しております。今もお話に上がりましたように、この取組の一環といたしまして、12月12日から大阪市版ご当地WAONカードが発行されております。このカードはイオングループの各店舗やファミリーマート、マクドナルドなどのWAON加盟店で使用できる地域貢献型の電子マネーカードになります。このカードに自分でお金をチャージして、普通にお買い物をする。そのお買い物をした金額を累計し、それに0.1%を掛けた金額をイオンがイオンのお金で大阪市にご寄附くださるということになっております。

この寄附金は大阪を元気にする市民活動の支援に役立てるということで、具体的には市民局で現在実施しております、大阪市市民活動推進助成事業を通じ、NPOやボ

ランティアグループなどが行う公益的な活動に対する補助金として使っていく予定で
ございます。市民活動の推進のために大阪市としてこの間取組んできましたこととし
てご報告させていただきます。

また、このイオンの寄附金なのですが、財源としてまとまったお金になるためには、
まず、多くの市民の皆様にも、この「すきやねん大阪WAON」を使っていただいて、
お買い物をしていただかないとなりませんので、本市民活動推進審議会の委員の皆様
には、ぜひ、このカードを広くお勧めしていただくことをお願いさせていただきたい
ということとともに、今後、数年かけましてこのカードが定着し、市民活動のための
財政的な基盤が拡充されてきました折には、この審議会におきまして、より建設的な
使い道についてご意見も伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと
思います。

○石田委員 僕、300円払いました。

○新川会長 ありがとうございます。

基本的には、このカードをつくっていただいて、イオングループの店舗でしか使え
ないんですが、そこでお買い物をする。そうすると、イオングループではその売り上
げの中の0.1%を大阪市に市民活動の支援ということでご寄附をいただけると、こうい
うスキームです。

○蕨野室長 新川先生、イオングループだけじゃなくてWAON加盟店になります。
例えば、ファミリーマートなんかはイオングループじゃないんですが、WAONカー
ドの加盟店として、カードは使えます。

○新川会長 そうですね、チラシの裏にWAONが使えるお店が記載されています
ので、こういうところで使えるということのようでございます。失礼しました。

○蕨野室長 あと、もう一つ。先ほど、ご質問がありました、売上げから出すのか、
誰が負担するかという話ですけれども、今、私のお答えした関係もあるんですが、例
えば、ファミリーマートで売っているものも当然、イオンがその売上げを全部集約

して寄附します。ファミリーマートはファミリーマートですから、イオンが自発的に売り上げの0.1%を出す、消費者には負担させないという形になっております。

○新川会長 なるほど。ファミリーマートにも負担はかからないわけですね。

○蕨野室長 かかりません。要は、カードで買う価格と、カードで買わない価格は全く同じですので、全く差別はありませんので、結果的にはイオンが全額負担になります。

○新川会長 ただし、このカードですね。大阪WAONだけです。

○蕨野室長 そのカードで買った売上げ総額の0.1%をイオンが寄附すると。

○三原委員 僕は石見銀山のWAONカード持ってますけど、それで買っても意味がないっていうこと。

○蕨野室長 300円に変えていただければ助かります。

○三原委員 交換できるんですかね、石見銀山と。

○蕨野室長 ポイントの引き継ぎはできるそうですが、新たに300円を買っていただく形になりますので。

○新川会長 ぜひ、皆様方300円を買っていただければと思います。

とても大きな意味のある試みですので、ぜひ、みんなで育てられればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、どうぞ、本題のほうに戻っていただいて結構ですので、よろしく願いをいたします。

○田中（冬）委員 他の人とちょっと重なるかもしれないんですけども、中間支援が大事というところで、地域公共人材というのがスタートしていて、僕の友人たちも関わってるんですけど、3ページに書いている地域公共人材の周知が必要というところなんですけど、ちょっと教えてほしいのが、どういう形で周知しているのか。もしくは、どういうふうに周知を拡大していくのかとと思っているっていう話の一つ。

それと今、中間支援がかなり、これを見てると重要になってくるというところなん

ですけど、今の中でこの地域公共人材というのが現状認識として、かなりうまく機能しているという認識なのか、まだまだ、こういう改善点があるのかっていうところをちょっと教えてほしいというのが二つ目です。

あと、もう一つは、後ろのページの4ページのところなんですが、図のところで非常にわかりやすくまとめていただいているなと思うんですが、聞く前にWAONの話があったから、重なってしまうかもしれないんですが、テーマ型のところで学校との連携の話が出てると思うんですけど、企業でもこれがあるのかなと僕は認識しているんですが、企業との連携みたいなものっていうのは、例えば、WAONカードの件も市役所さんから持って行ってそういう話があったのか、イオンさんから持ち込まれてみたいな話だったのか。そういう企業との連携というのはどういうふうにしていく、もしくは、やっているのかということを知っていただきたいなと思いました。以上です。

○新川会長　それじゃ、事務局のほうから、もし、今の点、何かございましたら、お願いします。

○渡邊地域資源担当課長　地域資源担当課長、渡邊です。

地域公共人材についてのお問い合わせということなんですけれども、今後、活動状況、地域公共人材の周知が必要という記載をしております。まだまだ、新しくできたばかりの仕組み。市政改革プランのほうで記載しまして、養成講座を経た人材が今年度から活動、夏過ぎぐらいからようやく活動が始まったというところなんです。ただ、区によりましては、もう既に、昨年度の養成講座を受講された方々がコーディネート・ファシリテーションということで活躍してきていただいております。

周知については、活動している様子をどんどん広げていくということに尽きるのかなと思っております。まだまだこれから、というところではありますけれども、今年度も2期生養成講座を終えまして、ぼちぼちと始めているところなんです。以上です。

○新川会長　どうぞ、お願いします。

○野寄市民活動担当課長 企業連携なんですけども、イオンとの連携ですが、イオン株式会社のほうからラブコールをいただき、はじめたものです。

あと、補足ですが、包括連携協定締結の資料の下のほうにこの協定の概要として5項目記載しております。1番は、このWAONカードを活用した市民活動の支援等に関することですが、その他に、市民の安全及び地域振興その他市民活動の推進に関すること。男女協働参画及び消費生活に関すること。人権尊重の理念の普及その他人権施策に関すること。その他、地域の活性化及び市民サービスに関することといったように、市政全般に関わりまして、イオンでできること、特に広報とか、イベント中心になると思うんですが、ご協力いただくことになっております。補足させていただきます。

○新川会長 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

江本さん。

○江本委員 大阪ガス、江本でございます。今のイオンさんとの話、すごく、先やられたなという、という感じですね。実は、前回も言ったかもわからないですけど、エネルギー業界は自由化という問題があり、来年になると、電力は1年後、ガスが2年後になりまして、今は、こういった、例えば、僕らが大分前からガス料金でこんなことができないかということで提案をしているんですけど、現状の自由化になる前の、今の届け出制の料金では、そういったことはできないということになんです。一定のルールがありまして。でも、2年後からエネルギー業界がぐっちゃぐちゃになるので、こういうのが出てきて、また、大阪ガスとしてもご協力ができるかもわかりません。これ、イオンさん、ほかの自治体ともやっておられるんですか。

○野寄市民活動担当課長 はい、やっています。

○江本委員 全国でやってるということ。

○野寄市民活動担当課長 全国で大阪市が73番目の自治体になります。

○江本委員 もう、そんなにやってはるってことですね。なるほど。

それから、田中（冬）委員もおっしゃってましたけれど、プラットフォームのところで、非常にいい考え方だと思いますし、企業としても、関われる形で関わりたいし、うちの部の来年の活動目標の中にもプラットフォームをつくるのにどういった支援ができるのかということテーマに挙げています。そんな中で、4ページの図は地域活動協議会がもとになってると思いますけども、主体として確実に行政の自治体の方たちも入っていただかないと、非常にうまくいきにくいのではないかと。NPO、市民活動の人たちと行政、それから、企業、それから学校、大学、そういったそれぞれが得意技を持ち合って、プラットフォームをつくるということが非常に大事だというふうに思っています。

それで、もし、ご存知だったら教えていただきたいんですけども、先進事例として、横浜市でこの夏から、ローカル・グッド・ヨコハマという、そういうプラットフォームができてると聞いて、ホームページとか見てるんですけども、大阪市さんもそういった勉強会を最近やっている、横浜市からも来ていただいてお話をいただいていると思うので、そのあたり、大阪市役所として、どういった取組をやるようとしてるかということをお聞きしたいと思います。

○新川会長　それでは、事務局のほうから少しお願いします。

○渡邊地域資源担当課長　地域資源担当課長、渡邊です。

ちょっと予期せぬ質問ですけれども、おっしゃるように、大阪市としてもオープンデータ推進の取組を進めようということで、職員勉強会をさせていただいたところで、先進的な取組をしておられる横浜市の職員さんに来ていただきました。その中でいただいたお話が、今ご紹介のあった、ローカル・グッド・ヨコハマという取組で、民間の方々によって、言うなれば、地域資源が循環する仕組みをネット上でつくられていて、そこに横浜市もタイアップされて、その基盤の中で活動される方々を支援するという、すごくいい取組を紹介いただいております。大阪市としましても、そういったことができれば、ぜひ、一緒にやっていきたいなと思っております。横浜市のほうも、

そのシステムは横展開も含めて進めていきたいということですので、そのあたり、私たちも、ちょっと職員同士で勉強させていただいているところです。大阪ガスさんもぜひ、ご協力いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○新川会長 江本さんよろしいでしょうか。ありがとうございました。

いかがですか。田中さん、どうぞ。

○田中（宏）委員 私から、端的に1点だけですけども、以前も1度私の意見として言わせていただきましたが、例えば、これ、今後の課題を抽出をしていく中で、先ほど石田先生も言われてましたけども、本当に、市の絵姿といいますか、どういう形に市が今後なっていくのか、それをどう見据えてんねんということで、課題が大きく変わってくるのかなというふうに思うので。これまず第1ステップとしては、本当によくまとめていただいているんですけども、今後の、その次の展開になるのかもわかりませんが、例えば、人口減少社会とか、都市でいったら、消滅可能性都市とかも言われている中で、大阪市の絵姿というのが本当に、どういうふうに見て、こういう課題を出してるんやっていうのは、ぜひ、そういう部分を次のステップの中でも検討していただけたらなというふうに思います。以上です。

○新川会長 ありがとうございます。なかなか難題のようなところもありますが。

○田中（宏）委員 すみません、難しいのはわかってるんですけども。

○新川会長 そうはいいまでも、やはり、大阪市の市民活動の未来の姿というのは、やっぱり想定しないと、私たちもいい絵は描けませんので、そこはしっかりみんなで知恵を絞ればと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○早瀬会長代理 一言だけ。今回のこの資料には全く出ていないので、最終的にも出さないことになるのかもしれないんですけど、ただ、ちょっと議論が出たので、そのことだけご説明しておきたいと思うんですが。今、田中（宏）委員がおっしゃったように、自治体の力がだんだん厳しくなる、絵姿にはいろんな話があると思います

けど、都構想どうなんねんって話も含めての話もありますし、今、おっしゃったように自治体の財政的な債務の大きさなんかも含めてどうするねんって話があるんです。去年あたりから、社会投資指標という議論が進んでいて、閣議決定ももうされているんですけども、社会問題を解決する事業体が課題解決を成功すると、それに対して、行政側の資金を出す。その事業体はその資金をどうやって集めるかという、債権を出して、民間の企業などが債権を買うんですね。それでもって動かすという、ソーシャル・インパクト債とか、ソーシャル・インパクト・ボンドとかいうんですが、結構、イギリスなんかではどんどん進んでるんですけども、G8の中でその議論があって、日本でも、この前の「選択する未来」委員会ですよ。これから、こういうレポートですね。楽市楽座が2005年に出て、今回、2015年にこれができるんですけども、あと5年後、10年後とかなると、絶対、そんな話になってるんですよ。だから、前もって、そういうことを入れておいたほうがいいん違うかなと個人的には思ってるんです。ただ、ワーキングなり何なりでどこまでするかなんですけど、問題解決の方法に、建物をつくる場合にはPFIという方法がありますけども、事業を進めるときに、社会投資市場という発想法があって、そのようなものも入れ込んでおいたほうが未来的かなという気がちょっとしてるんです。ただ、先ほど石田先生がおっしゃったように、雲の上の話ばかりしたらあかんって話があるんで、そこのバランスはあると思いますが、何かどこかに、その可能性もあるみたいなことは入れておいてもいいかなと思いました。田中（宏）委員の意見に触発されて、すみません。

○新川会長　ありがとうございました。

雲の上の話もいずれ実現しないといけないので、一応、5年先、10年先は見据えてぜひ検討をしていただければと思います。それがないと、今日の1歩も前向いて進みませんのでね。特に、ソーシャル・インパクト・ボンドみたいなものは、もう必然というか、やらざるを得ない、そういうところにはきているというふうには認識はしていますが、なかなか単純な自己資金、民間資金、あるいは、助成だけではどうにもな

らないというそういうところまではきているということだろうと思います。

すみません、その他、いかがでしょうか。

江本委員どうぞ。

○江本委員　　お金の話ですけど、これは多分、今年から来年にかけてだけかもわからないですけど、今、政府の地域創成で各省庁が競うように補助金を地方に出してくれようとしています。その中で、市民活動に使える分もよく調べれば、かなりたくさんあるんですけども、そういった情報が、例えば、徳谷さんとか、どの程度ご存知なのかということと。多分、あんまりご存知ないし。中間支援の大阪ボランティア協会とか、NPOセンターの人たちもあまり知らなくて、ちゃんとホームページとか書いてあって、調べればあるんですよ。各省庁がちゃんと書いてくれているので、秘密にやっているわけではないので。でも、情報として、こういった本当に市民活動やっている人たちのところまで届いていないように思います。ただ、直接もらえなくて、市役所と一緒にやるとか、区役所と一緒にやったらもらえるっていう。そういうものです。

○山田委員　　プラットフォーム型じゃないともらえない。

○早瀬委員　　そうなんです。スタンド応募はできない。

○江本委員　　そういう情報をぜひ、まとめて。

○早瀬委員　　そうですね、オープンにするようにね。

○江本委員　　こういうの使えるんじゃないかということを経験を通してとか、地域活動協議会を通して、どんどんおろしていくことを誰かがしないと、知ってる人だけが得をするということに、今なっているはずですよ。それで、それが上手に使われていなかったり、本当に生きた使われ方をしていないのではないかと。使ってはるところもあるかと思うんですけども。ということで、そんなことをちょっと考えていったらいいかなということと、それも含めて、あと、中間支援の重要性を言っていたいてますけど、本当にそうだと思います。その中で今のNPOセンターもボランテ

ィア協会さんも一生懸命、職員の方がやってるんですけども、仕事が多過ぎて、かなりくたびれているんですよ。職員さんの数に問題が。だから、そこの支援も要るんじゃないかということと、あと、もう一つ、大阪市のボランティア情報センターさんのほうがたくさん人がいらっしゃる。もちろん、その辺は、雇用と業務量の関係で一概には言えないですけども、その辺のバランスと役割分担みたいなのをもう一度見直したら、もっと今のマンパワーでいいアウトプットが出ていくんじゃないかというふうに、外から見てたり、かなり、中を見ていて感じるの、感想めいたことですけども、申し述べさせていただきました。

○新川会長　　ありがとうございました。

はい、どうぞ。石川先生。

○石川委員　　非常に私自身もこの作業しながら勉強させていただいているんですが、ファンドというか、その問題については、この資料の作成過程でも山田委員が少し提案はされていたと思うんですが、ちょっと、ここには載らなかったというふうなところがあつたかなというふうに思います。また、未来の姿というふうなところもあるんですけども、未来を見るために、私、案外現在の姿も見れてないというか、先ほど、課題の共有というふうな話もありましたが、ここに関わっている我々さえも大阪市の現状というふうなもの。今の、実は、国からのいろんな仕組みがいろいろあるんだよというふうなところも含めて、そこはきちんと共有できてないんじゃないかなと。そこをきちんと見れば、おのずと未来もそんなに遠くじゃないけど、10年後ぐらいだったら、もう見れるはずなんです、現在を見れてないから先が見れないという、そういうところが大きいにあるのではないかな。ただ、それを誰がどういうふうに共有するのかという、その作業もまた改めて。また、中間支援を誰が担うのか。今は、本当に市と民間の複数の団体が協働してする形なんです、そのイメージがまだつくりだされてないのか。もしくは、新たな取組というふうなものも必要にされているのかもしれないんですけど、そんな問題点を感じています。まず、現在のことも改めて……。

○新川会長　　そこの、現状認識の共有化というのも、また、繰り返しやりながら進められるんだと思います。

三原委員どうぞ。

○三原委員　　関連する話なんですけど、田中(宏)委員の話で、すごいまとめていただいて、これからの未来どうしていくかっていう話の上で、地方消滅都市という話もちよっとあったんですけれども、最近縁があって、藻谷浩介さんという方に4回ほどお会いしたんです。何か1回会ったらどんどん会うっていう。4回ぐらいあったんですけど。そのもう一人、山田桂一郎さんという人もあったんですけど、そこら辺で、今度、京都大学で資源資本経営というのも始まりましたし、玉川大学でしたっけね、玉川大学の方がボランティア経済がこれから大事だっていう話もいろいろ聞いたんですけれども。今後のビジョンを見ていく上で、大阪市っていうのが、昼間350万人で夜は250万人だっていう、何か、ベッドタウンは外にあって、住んでる人が少ないっていうのがあるんで、消滅都市は別に地方だけじゃなくて、都会が意外に消滅都市なんじゃないかというのが現状。

現状が僕もわかってないので、今の大阪市の現状として、どれぐらい子どもがいて、今後どうなっていくのか、市民活動の担い手は今後どれぐらいいるのか。大人がどれぐらい認識していて、例えば、WAONとかすごくいい試みなんですけど、郊外型店舗と言われる店舗ができると、商店街なくなるっていう問題もあって、そこら辺のバランスとかは。

○早瀬委員　　そうやね、商店街ではWAON使われへんかもしれないね。

○三原委員　　すると、商店街なくなると、地域に人いなくなるね、とかですね。よく言う話はエネルギーはどこから来てるのかとか、結局、外にお金出していくだけで、地域で回ってるお金がないと地域に雇用が生まれなくて。そこら辺も、全然、今の大阪市の現状をわかってないので、そこの大阪市の現状がわかったら、何かこれから考えていくのがあるんじゃないかなと田中(宏)さんの意見を聞いて思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。大阪市の地域課題というのをしっかり踏まえて、そして、その今後の動向というのを、推移というのをきちんと見定めながら、問題を共有して考えようということだろうと思います。

すみません、大分時間も押してきましたが、もし、なお、ございましたら。

はい、どうぞ。

○田中（冬）委員　　すみません、感覚的な話で申し訳ないですけど、中間支援の話が結構、今日出てると思うんですけど、先ほど、説明の中で、中間支援組織との連携という説明があったと思うんですけど、僕の肌感覚の言葉なんですけど、今、結構、中間支援の団体ってすごく増えているような気がするんです。特に、繋ぎ屋さんみたいな人が、何かすごく僕の周りで増えているんですよ。なので、この中間支援組織との連携というのは、これからもどんどんいろんなところに声をかけていって、巻き込んでいくようなことは考えておられるのかなって話ですが。そういう質問です。

○新川会長　　そうですね。基本はそうだろうと思います。

どうぞ、山田委員。

○山田委員　　先ほど、石川委員からお話がありましたように、中間支援機能が必要だと申し上げているんですね。だから、要するに、例えばですけど、テーマ型の団体であったとしても、そこの中に部分的に中間支援機能をお持ちになっているところなんかも、たくさん出てきているわけですから、そこもどんなふうにして活用していきながら支援していくかというところも議論の中にあります。一般的に、ついつい、三つだけ名前が出てきますけど、それだけの組織の話だけをしているわけではなくて、これからは、そういう中間支援機能を活用していくことが大切。プラットフォームであったり、いろんな連携であったりとかというところを、どういう新たな形、誰が担ってもよいかみたいなのところも、もちろん、企業さんも含めてなんですけど、ということきちっとお出ししていかなければならないなって話はしております。

○新川会長　　ありがとうございました。

中間支援も本当に、多様な担い手、多様な機能というのをどう、より効果的に重ねていくかというのが改めて問われるということでしょうし、そのあたり、きちんと私たちの報告でも書き込んでいかないといけないのかもしれないかもしれません。

すみません、そのほか、何かございましたら。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただ今いただきましたいろんなご意見、本当に重要な議論ばかりで、本当はそれぞれに深掘りしないといけないんですが、まずはワーキング部会の皆さん方にご面倒をおかけします。また、事務局にもご面倒おかけしますが、少し肉づけのところでしたらしっかり議論をしていただいて、また、次の審議会に向けて準備をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、もう一点だけ、今日、議題に上がってございました、今後の検討スケジュールの確認ということで、今後の進め方について、事務局のほうからご説明よろしくをお願いいたします。

○野寄市民活動担当課長 では、ご説明します。前回8月の審議会でご確認いただいたスケジュールを改めてご確認いただきたいと思います。左側がワーキング部会の動きで右側がこの審議会の動きになっております。本日が12月22日第23回審議会になります。今後1月から2月にかけてワーキング部会2回開きまして、方針の素案を検討いたします。もう少し文章化したものをつくっていきます。来年3月に審議会、こちらで方針の素案をご検討いただくこととなります。再度、その3月の審議会の意見を踏まえまして、ワーキング部会を4月から5月にかけて2回ほど開きまして、6月にもう一度審議会を開いていただきまして、方針案の確定をしていただきます。7月から9月にかけて、事務局のほうで区長会議への報告と、そして、審議会におきまして、方針、パブリックコメントをとりまして、10月の審議会の方針を提言するというような運びになりますので、よろしくお願いいたします。

○新川会長 ありがとうございました。

今後の進め方ですが、今、ご説明のあったような形で進めたいということで、お話

がございましたが、私どもの任期も来年の秋までにはこれを出さないといけないということで、そこまでですので、頑張らねばということでもあります。したがって、ワーキング部会は大変ですけど、少し頑張って、今日の議論を踏まえて素案の作成をしていただく。来年3月、春には素案を皆さん方で一緒にまた改めて検討させていただく。それを重ねて、また、パブリックコメント等も踏まえて、最終の方針提言をさせていただく。そんな手順でいきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今後のスケジュール進め方につきましては、以上にさせていただきます。

その他、イオンの話は先ほどございましたので、ここは飛ばさせていただきます。本日予定しておりました事項は以上でございますが、事務局よろしゅうございますでしょうか。

はい。委員の皆様方、そのほか何か言い残したことが、ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日も大変活発にご議論をいただきました。いろんな意見をいただきました。早瀬リーダー、頭を抱えておりますが、きつとしっかりまとめて、きつと円滑に議論をしていただけるのではないかとというふうに期待をいたしております。今日も本当に、審議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しをさせていただきます。

○谷市民活動担当課長代理 新川会長ありがとうございました。

次回審議会は3月に開催予定となっております。後日改めまして、日程の調整をさせていただきますので、ご協力のほう、よろしく願いいたします

なお、本日、お手元にお配りしている資料の中で、黄色のファイル、分厚いものは、机の上に置いて帰っていただきまして、事務局のほうでお預かりしておきますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

○新川会長　　どうも、ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会　午後 3 時 2 6 分